

富士市松野まちづくりセンター指定管理者候補者の審査結果について

富士市松野まちづくりセンターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設 の 名 称	富士市松野まちづくりセンター
設 置 目 的	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的とする。
所 在 地	富士市南松野1792番地の2
施 設 概 要	(1) 構造 鉄筋コンクリート2階建 (2) 面積 敷地面積 2,948.00㎡ 延べ床面積1,323.40㎡(1階835.61㎡、2階487.79㎡)
施 設 構 成	(1) センター棟 (2) 駐輪場 (3) 駐車場 (4) センター倉庫 (5) 防災倉庫 (6) 第2駐車場
竣 工 年 月 日	平成10年11月1日

2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

3 指定管理者選定評価委員会による審査

委 員 会 の 開 催	第1回 選定評価委員会 令和3年7月26日(月) 第2回 選定評価委員会 令和3年9月21日(火)
委 員 構 成	委員長 石川 雅典(常葉大学社会環境学部長) 委 員 大石 育三(㈲大石ビジネスコンサルティング代表取締役) 委 員 岡田 好史(清水銀行理事富士支店長) 委 員 長岡 路子(公認会計士)
応 募 者	一般社団法人 松野地区まちづくり協議会
選定に当たって	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サ

重視する事項	サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。																									
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公の指定管理施設である本施設の管理運営にあたって意欲を持っていること。 ・ 地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関して相談体制、支援体制を有していること。 ・ 地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っていること。 ・ 施設の目的等を踏まえた、自主事業についての提案を有し、利用者からの意見を受入れ改善等を検討する方策を持っていること。 ・ 利用者が安心・安全に施設を利用するため、安全を確保する日常点検や警備、衛生管理のための施設の清掃等を行う能力を有していること。 ・ 施設を管理運営するための組織体系及び人員配置計画を有していること。 ・ 安定した事業運営のための収支計画を持っていること。 																									
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="502 1099 1385 2022"> <thead> <tr> <th data-bbox="502 1099 775 1160">大項目</th> <th data-bbox="775 1099 1259 1160">審査項目</th> <th data-bbox="1259 1099 1385 1160">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="502 1160 775 1626" rowspan="5">指定管理に係る基本方針</td> <td data-bbox="775 1160 1259 1240">事業への参加動機、意欲</td> <td data-bbox="1259 1160 1385 1240">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1240 1259 1337">施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td data-bbox="1259 1240 1385 1337">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1337 1259 1433">指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td data-bbox="1259 1337 1385 1433">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1433 1259 1529">まちづくり活動に関する相談支援体制</td> <td data-bbox="1259 1433 1385 1529">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1529 1259 1626">まちづくり活動の推進に関する提案事項</td> <td data-bbox="1259 1529 1385 1626">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1626 775 2022" rowspan="5">運営管理業務に関すること</td> <td data-bbox="775 1626 1259 1706">基本的な運営内容</td> <td data-bbox="1259 1626 1385 1706">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1706 1259 1787">市民サービスの向上策と</td> <td data-bbox="1259 1706 1385 1787">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1787 1259 1868">利用者とのトラブルへの対応方法</td> <td data-bbox="1259 1787 1385 1868">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1868 1259 1948">PR活動の方策</td> <td data-bbox="1259 1868 1385 1948">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="775 1948 1259 2022">自主事業などに係る提案事項</td> <td data-bbox="1259 1948 1385 2022">10点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針	事業への参加動機、意欲	10点	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点	運営管理業務に関すること	基本的な運営内容	5点	市民サービスの向上策と	5点	利用者とのトラブルへの対応方法	5点	PR活動の方策	5点	自主事業などに係る提案事項	10点
大項目	審査項目	配点																								
指定管理に係る基本方針	事業への参加動機、意欲	10点																								
	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点																								
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点																								
	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点																								
	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点																								
運営管理業務に関すること	基本的な運営内容	5点																								
	市民サービスの向上策と	5点																								
	利用者とのトラブルへの対応方法	5点																								
	PR活動の方策	5点																								
	自主事業などに係る提案事項	10点																								

	維持管理業務に関する こと	施設利用者の安全確保及び衛生管理 に関すること	5点
		施設の維持保全など円滑な運営に関 すること	5点
	業務の実施体制に 関すること	適切な管理運営のための組織体系及 び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	5点
	収支に関する こと	指定期間における収支見込	5点
	合計		100点

審 査 結 果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p>	
	<p>(1) 指定管理に係る基本方針について (40点中 26.75点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターを活用した新たな出発への意欲が示されており、役員の中に女性を就任してあるなど、今後、若者も含めて若々しい組織づくりを図る意気込みを感じたとの評価を受けました。 ・現在の地域が抱える問題を挙げた上で「変わる」事が目指され、年間利用者数 30,000 人の達成に向けての考え方が明確に示されているとの評価を受けました。 ・地域の課題である医療・日常生活に直結する交通手段の改善に向けてデマンドタクシー事業を助成するためアルミ缶回収に取り組むなど、更に移動範囲を広げ利用者負担も削減する計画となっているなど、地域課題をとらえた近未来の方向性が検討されており、地域コミュニティ活動を継続させるための様々な工夫が感じられるとの評価を受けました。 	
	<p>(2) 運営管理業務に関する ことについて (30点中 20点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や時代の情勢を踏まえた事業が具体的に提案されており、子供から高齢者まで幅広い活動が期待されるとの高い評価を受けました。 ・大規模施設であるという施設の特徴を生かした自主事業が考えられており、マルシェや映画上映、趣味講座の開催など、事業について期待できる事業効果を示していることについて、高い評価を受けました。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用した自主事業やまちづくり協議会の活動の PR について、各世代に合わせた広報活動の取り組み方法が示されているとの評価を受けました。
	<p>(3) 維持管理業務に関することについて (10点中 6点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の安全確保と衛生管理に関して、日常点検や警備など安全対策の方法が具体的に示されており、施設の衛生管理についても適切な管理方法が示されているとの評価を受けました。 施設の保守・修繕について施設の機能を健全に維持するための具体的な方策が提案されており適切であるとの評価を受けました。
	<p>(4) 業務の実施体制に関することについて (15点中 9点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営業務を適切に行える体制が整っており、防火管理者等の必要な資格の取得についても示されているとの評価を受けました。 職員の質向上を目指すための適切な研修の実施について施設の特徴を踏まえた方策が具体的に示されているとの評価を受けました。 感染症拡大防止対策も含め、施設利用者の安全を守るための対策が図られており仕様書に求める水準を満たしているとの評価を受けました。
	<p>(5) 収支に関することについて (5点中 3点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に係る収支の見込みについて一部不明瞭であったため、後日、追加資料の提出を求められ、了承を得られました。 各業務を遂行するに当たり、必要となる経費が適正に計上されており、また、収支のバランスがとれているとの評価を受けました。
	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>合計得点が評価基準点(60点)を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。</p>
評 価 点	64.75点